

令和4年度第2回岩手県大規模事業評価専門委員会（現地調査）

傍聴要領

岩手県大規模事業評価専門委員会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 現地調査の傍聴を希望する方は、7月19日（火）17:00までに登録してください。
- (2) 傍聴者の事前登録は先着順で行い、定員（10人）になり次第終了します。
- (3) 事前登録者は、次の集合場所に集合時刻までにお越しください。現地受付を行います。

調査対象事業	集合時刻	集合場所
紫波警察署庁舎等整備事業 （紫波町）	13:25	岩手県警察本部交通部交通機動隊 駐車場 （盛岡市東仙北1丁目12-18）
	14:00	紫波警察署 駐車場 （紫波町桜町大坪51-2）
岩崎川広域河川改修事業 （紫波町、矢巾町）	14:30	矢巾町活動交流センターやはぱーく 駐車場 （矢巾町駅東一丁目12番1号） ※調査箇所まで車移動があります。

2 傍聴する場合に守っていただく事項

現地調査を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従うとともに、次の事項を守ってください。なお、これに違反したときは、注意し、その後の傍聴を拒否する場合があります。

- ① 現地調査中は、静粛に傍聴すること。
- ② 騒ぎ立てる等により、調査を妨害しないこと。
- ③ 調査箇所において、勝手に他人の土地に立ち入る等の行為をしないこと。

3 留意事項

移動手段については、傍聴希望者各自で手配願います。